

第3期名古屋市国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）

〔令和6年度～11年度〕

第4期名古屋市国民健康保険 特定健康診査等実施計画

〔令和6年度～11年度〕

名古屋市

目次

第3期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

1章	データヘルス計画の概要	3
1.1	背景と目的	4
1.2	計画の位置づけ	4
1.3	計画期間	6
1.4	実施体制・関係者連携等	6
2章	名古屋市の現状	7
2.1	名古屋市の特性	8
2.2	第2期データヘルス計画の振り返り	12
3章	健康・医療情報等の分析	17
3.1	医療費データの分析	18
3.2	健診データの分析	37
3.3	被保険者への健康に関するアンケート結果	53
4章	データ分析の結果に基づく健康課題	61
4.1	医療費等データ分析の結果	62
4.2	特定健康診査等データ分析の結果	63
4.3	被保険者への健康に関するアンケート分析の結果	64
5章	データヘルス計画の取り組み	65
5.1	健康課題、目的及び実施する個別事業	66
5.2	抽出した健康課題に対する目標・評価指標	67
5.3	第3期データヘルス計画 個別の保健事業	68
6章	データヘルス計画の推進	75
6.1	計画の公表・周知、個人情報の取扱い等	76

第4期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画

1章	特定健康診査・特定保健指導	77
1.1	特定健康診査・特定保健指導の目標値	78
1.2	特定健康診査の対象者数(見込み)・目標実施者数	78
1.3	特定保健指導の対象者数(見込み)・目標実施者数	78
1.4	特定健康診査の実施体制	79
1.5	特定健康診査の実施項目	80
1.6	特定保健指導の実施体制	81
2章	個人情報保護	83
2.1	個人情報保護	84
資料		
資料1	保健指導判定値及び受診勧奨判定値	86
資料2	被保険者への健康に関するアンケート結果	87

第3期名古屋市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)

1章 データヘルス計画の概要

- 1.1 背景と目的
- 1.2 計画の位置づけ
- 1.3 計画期間
- 1.4 実施体制・関係者連携等



1.1 背景と目的

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合に対し、診療報酬明細書等(以下「レセプト」という。)のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等をする必要があるとの方針が示されました。

平成26年3月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針において、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(以下「データヘルス計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされました。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取り組みの推進が挙げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPI(Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標)の設定を推奨する。」とされました。

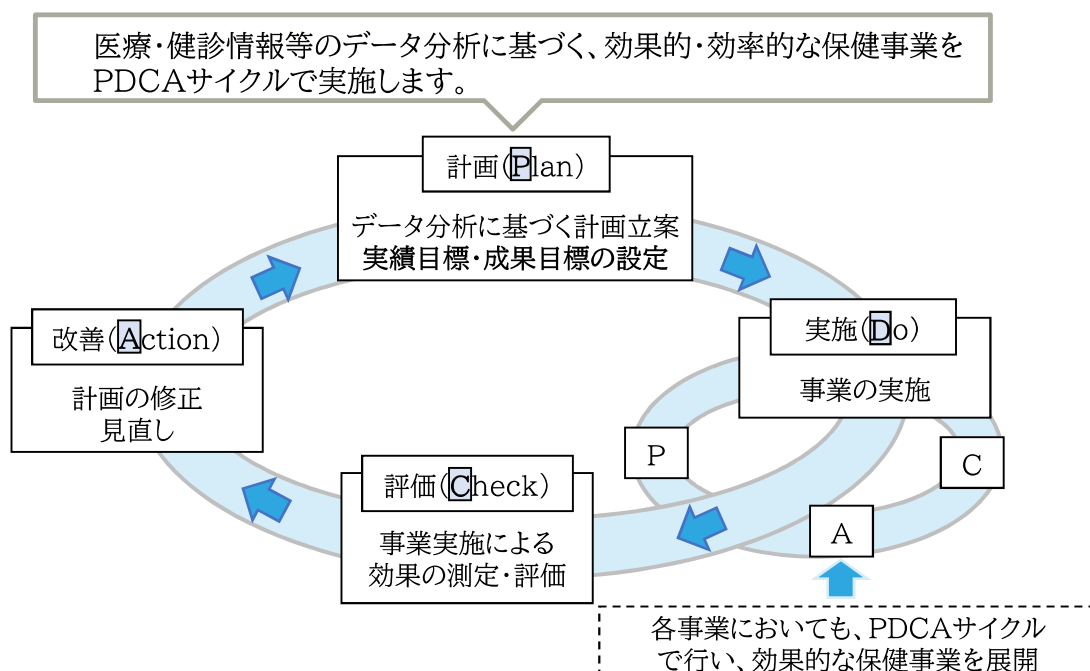
このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取り組みの推進や評価指標の設定の推進が進められています。

保険者においては、幅広い年代の被保険者が存在するため、これらの年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上が図られ、結果として、医療費の適正化に資すると考えられます。

1.2 計画の位置づけ

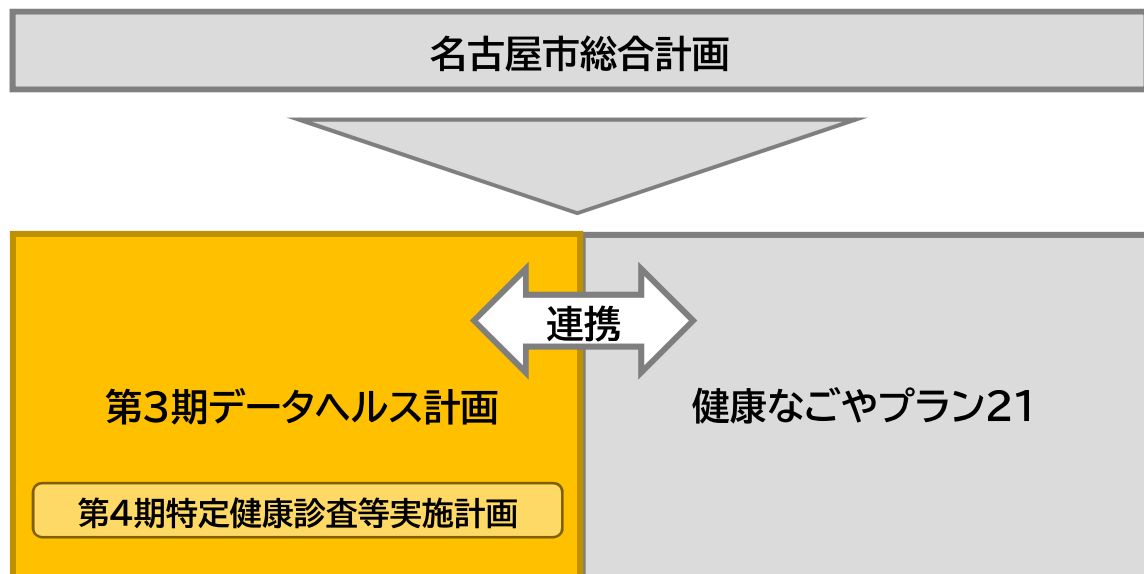
1.2.1 データを活用したPDCAサイクルの遂行

データヘルス計画とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための実施計画です。特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って実施します。



1.2.2 他の計画との連携

第2期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（以下「第2期データヘルス計画」という。）及び第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画（以下「第3期特定健康診査等実施計画」という。）の実施状況を踏まえ、第3期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（以下「第3期データヘルス計画」という。）の策定にあたっては、「名古屋市総合計画」、「健康なごやプラン21」等との整合性を図り相互に連携させながら、被保険者の健康保持・増進を推進します。



1.2.3 第4期特定健康診査等実施計画との関係

第3期データヘルス計画は第4期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画（以下「第4期特定健康診査等実施計画」という。）の内容と重なるため、両計画を一体的に策定します。令和5年3月「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」に示す特定健康診査等実施計画に具体的に記載すべき事項の一部を第3期データヘルス計画内に記載します。

特定健康診査等実施計画に記載すべき事項

特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）（令和5年3月）より抜粋

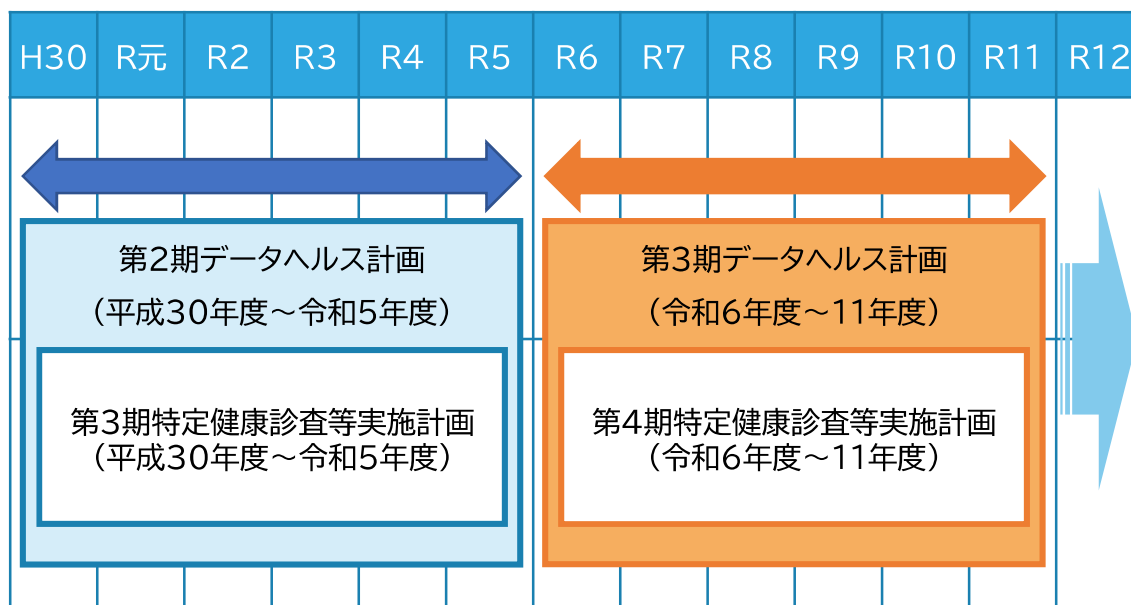
特定健康診査等基本指針 ③実施計画に記載すべき事項

第4期特定健康診査等実施計画の作成に関する重要事項

- | | |
|--|----------------------|
| 一 達成しようとする目標 | 二 特定健康診査等の対象者数に関する事項 |
| 三 特定健康診査等の実施方法に関する事項 | 四 個人情報の保護に関する事項 |
| 五 特定健康診査等実施計画の公表及び周知に関する事項 | |
| 六 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項 | |
| 七 その他特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項 | |

1.3 計画期間

第3期データヘルス計画も同様に、第4期特定健康診査等実施計画と一体的に策定することとし、国の方針に基づき、計画期間を令和6年度から11年度までの6年間とします。



1.4 実施体制・関係者連携等

第3期データヘルス計画の推進においては、庁内関係部署の連携が不可欠です。名古屋市国民健康保険の被保険者全体の健康増進を図るために国保、健康部門、地域包括ケアなどの部門において健康課題の解決にむけ、連携を図り保健事業に取り組みます。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」では、健康づくり担当・介護予防担当・後期高齢者医療担当の部署などと健康課題を共有し、連携をします。

本計画の進行管理、保健事業の実施評価については、名古屋市国民健康保険運営協議会に諮ります。また、必要に応じて愛知県や、愛知県国民健康保険団体連合会、保健医療関係団体等(一般社団法人名古屋市医師会、一般社団法人名古屋市歯科医師会、一般社団法人名古屋市薬剤師会等)の外部有識者から意見を聴取するとともに、その評価や見直しを行い、効果的な保健事業の実施に努めます。



2章 名古屋市の現状

2.1 名古屋市の特性

2.2 第2期データヘルス計画の振り返り



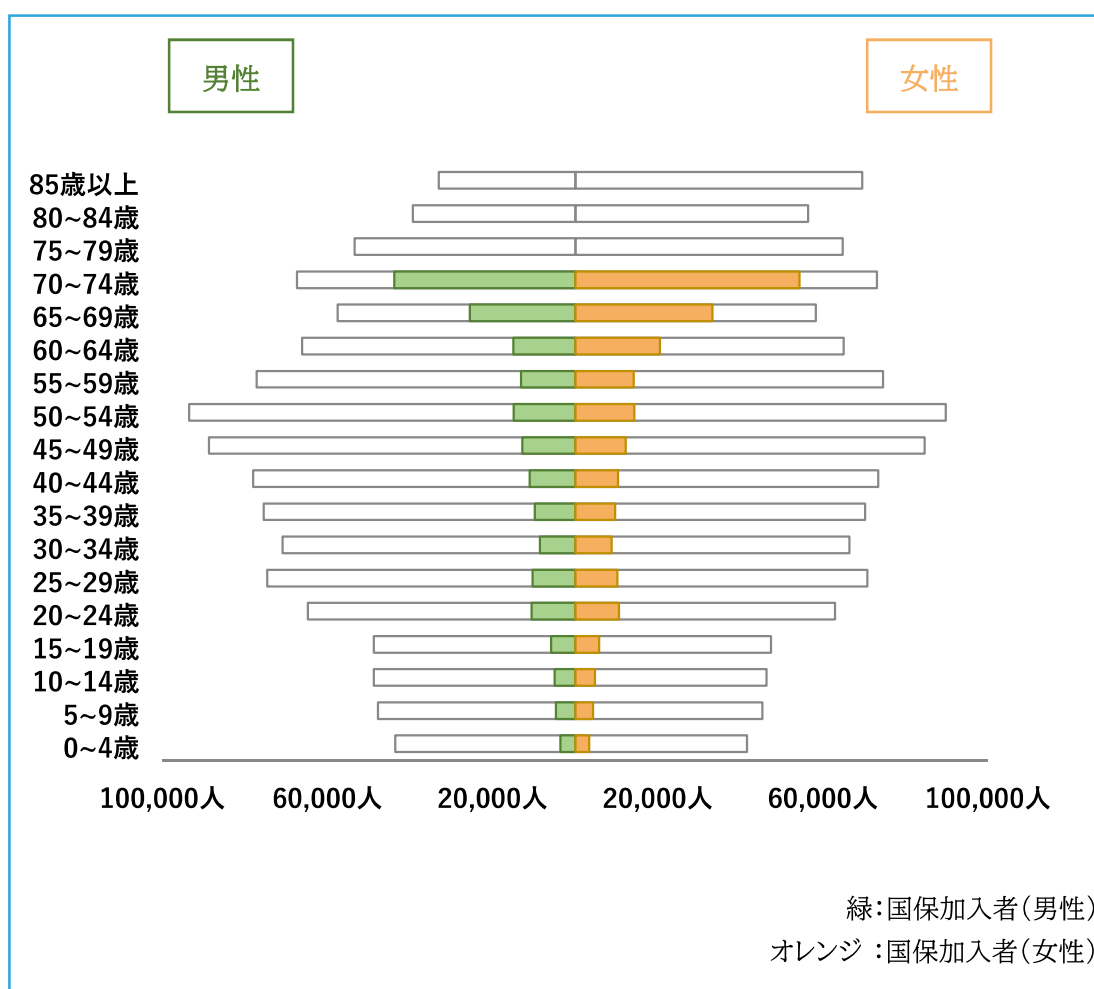
2.1 名古屋市の特性

2.1.1 基本情報

- 人口構成の割合が高い年齢階層は、男女ともに50～54歳、次いで45～49歳となっています。
- 高齢化率は25.4%で、愛知県および国より低くなっています。
- 健康寿命は男性72.04歳、女性74.78歳で、ともに愛知県および国よりも低くなっています。
- 死亡率(人口千人対)は11.2で、愛知県と同水準で、国より低くなっています。
- 高齢化率、要介護認定率は年々上昇傾向にあります。

▶ 性別・年齢階層別人口構成割合

令和5年4月1日現在の総人口は2,319,928人です。



資料：国民健康保険・国民年金事業概況(令和4年度版)、名古屋市統計年鑑

▶ 名古屋市、愛知県、国の高齢化率¹、平均寿命²、健康寿命³、死亡率⁴

		名古屋市	愛知県	全国
高齢化率		25.4%	25.6%	29.0%
平均寿命(歳)	男性	81.36	81.78	81.47
	女性	87.41	87.54	87.57
健康寿命(歳)	男性	72.04	72.85	72.68
	女性	74.78	76.09	75.38
死亡率(人口千人対)		11.2	11.2	12.9

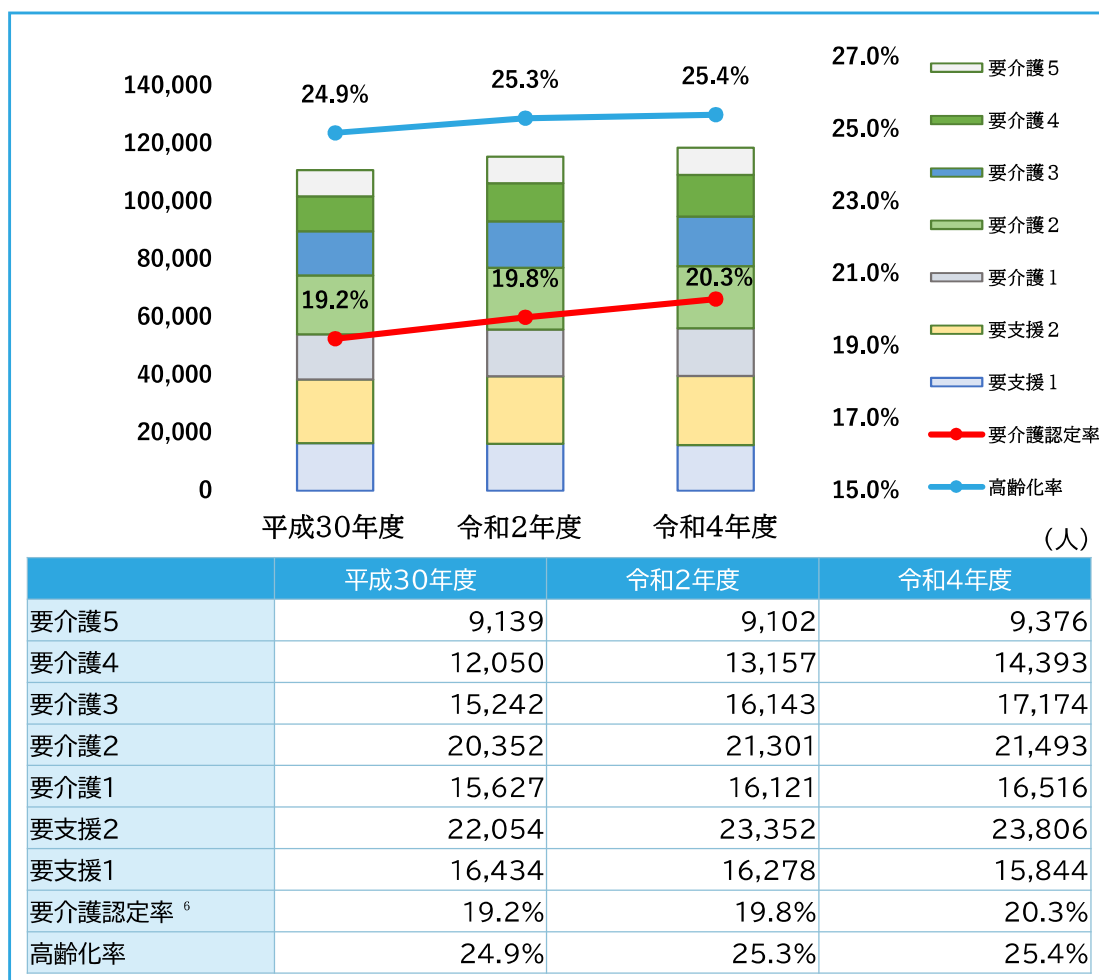
資料

<高齢化率(令和4年度)>名古屋市統計年鑑、統計局HP「人口推計(2022年(令和4年)10月1日現在)」

<平均寿命(令和3年度)>名古屋市福祉年報(人口動態編)、愛知県「2021年度愛知県民の平均余命について」

<健康寿命(令和元年度)>厚生労働省「健康寿命の令和元年度値について」「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書

<死亡率(令和4年度)>名古屋市HP「令和4年人口動態統計の概況名古屋市の確定数」、愛知県の人口動態統計

▶ 名古屋市高齢化率の推移、要介護・要支援認定者の推移⁵

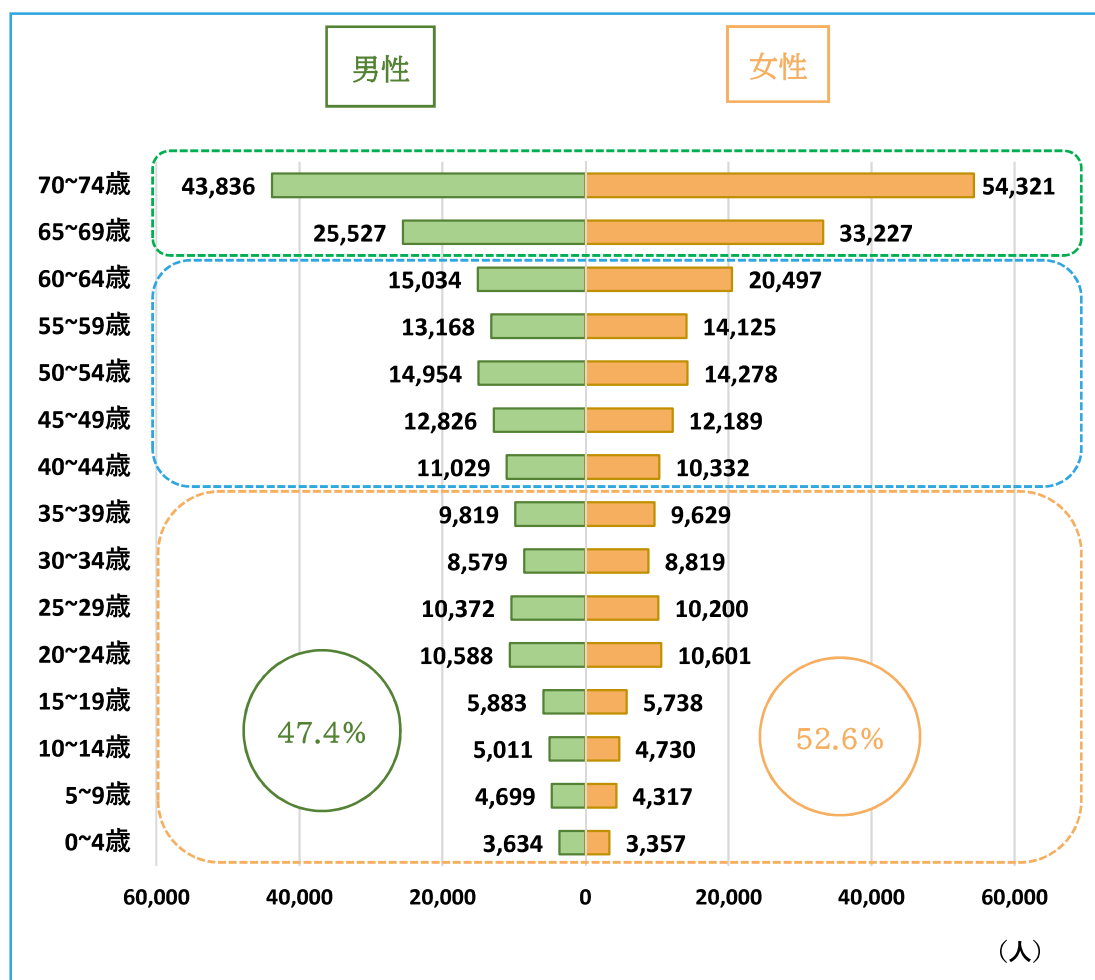
資料:名古屋市統計データ(平成30年度～令和4年度)

¹ 高齢化率: (65歳以上の人口)/(全人口)² 平均寿命: 0歳における平均余命³ 健康寿命: 「健康なごやプラン21」で主指標としている「日常生活に制限のない期間の平均」⁴ 死亡率(人口千人対) = (死亡数)/(全人口) × 1,000⁵ 名古屋市の高齢化率は各年度10月1日現在、要介護・要支援認定率は各年度9月末現在⁶ 要介護認定率: 介護保険の第1号被保険者(65歳以上)のうち、要支援や要介護の認定を受けた人の割合

2.1.2 被保険者の特性

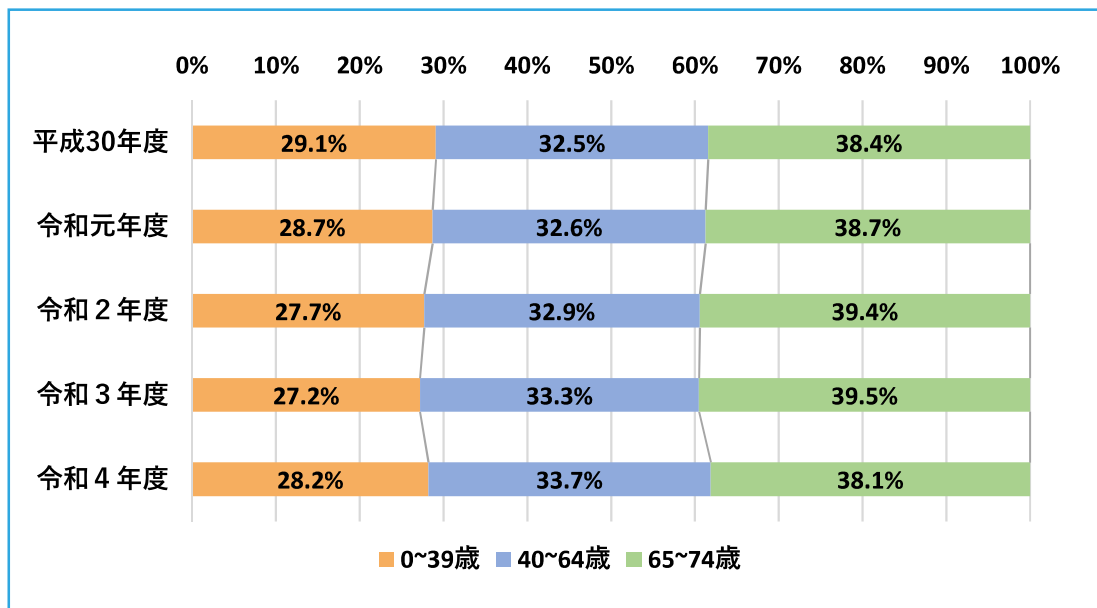
- 被保険者の年齢階層別の構成としては、男女ともに、70～74歳が最も多く、次いで65～69歳の割合が多くなっています。
- 被保険者の65～74歳の年齢構成比が増加する状況が続いていましたが、令和4年度は減少に転じました。
- 令和4年度は、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大により、被保険者数は大きく減少しました。
- 被保険者数は、75歳以上の高齢者が後期高齢者医療制度に加入することとなった平成20年度以降、男女とも減少する傾向が続いています。

▶ 被保険者の性別・年齢階層別構成



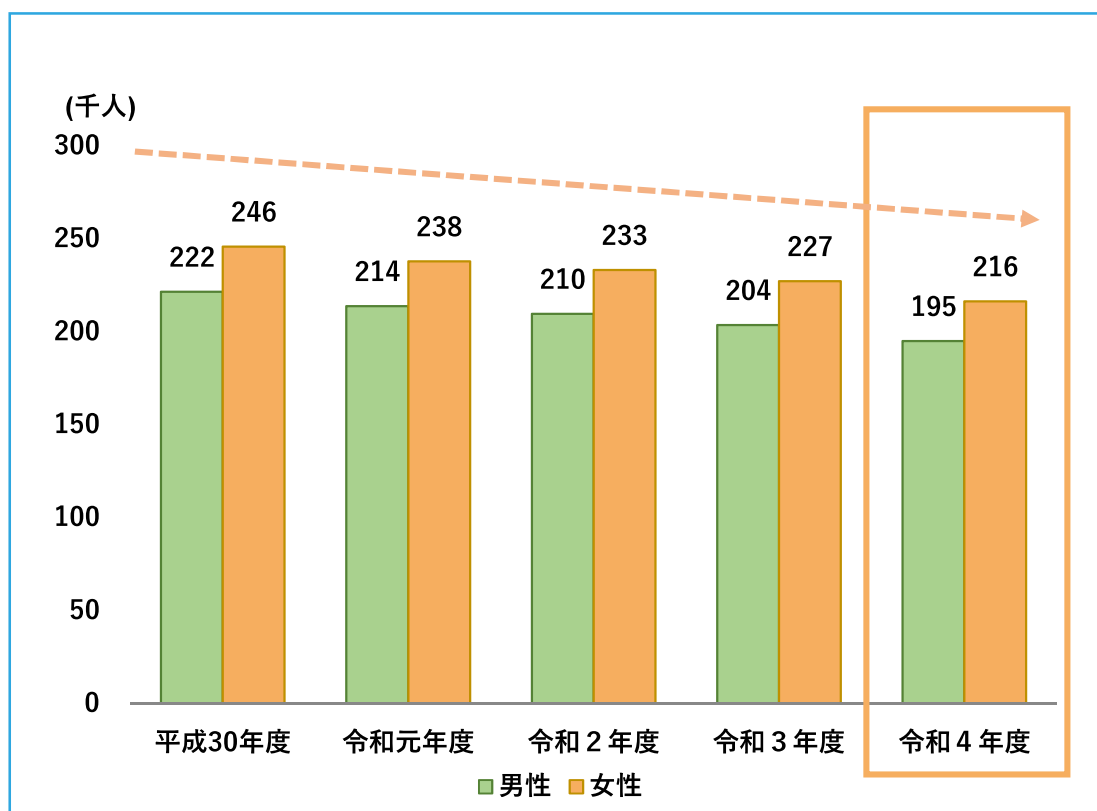
資料: 国民健康保険・国民年金事業概況(令和4年度版)

▶ 被保険者の年齢構成別割合の推移



資料：国民健康保険・国民年金事業概況（令和4年度版）

▶ 被保険者数の推移



資料：国民健康保険・国民年金事業概況（令和4年度版）

2.2 第2期データヘルス計画の振り返り

第2期データヘルス計画の現状実績及び成果目標を以下に示します。

事業	事業概要	第2期での主な取り組み	目標達成の状況
重症化予防事業	糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防事業該当者に対し、医療専門職が医療機関への受診勧奨や保健指導を行う。	特定健康診査の結果やレセプト情報から、糖尿病性腎症重症化リスクが高い人や治療中断が疑われる人を抽出し、訪問・電話・手紙で支援を行った。 医療機関と連携し、すでに治療中の人へも支援を実施した。 過去に事業対象となったが医療機関や特定健康診査を受診していない人へ受診勧奨を実施した。	糖尿病有病者割合は、策定時と比較し増加しており、悪化している。 血糖コントロール不良者（服薬なし）は減少しており、目標達成したが、血糖コントロール不良者（服薬中）は増加しており、悪化している。 糖尿病治療継続者は、策定時と比較し増加しており、目標値に達している。
	高血圧症の重症化予防事業該当者に対し、医療専門職が医療機関への受診勧奨や保健指導を行う。	特定健康診査の結果やレセプト情報から、循環器疾患の重症化リスクの高い人を抽出し、手紙や電話で支援を行った。	収縮期血圧140mmHg以上の人の割合が、男性が横ばい、女性は増加しており、いずれも目標値に達していない。
特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行う。 実施率向上のため、受診対象者へ受診勧奨を実施する。	特定健康診査対象者に特定健康診査の周知・案内を目的とした、電話やハガキ等による受診勧奨を実施した。	特定健康診査の実施率は向上しており、受診勧奨の効果が確認されるものの、目標値には到達していない。また、若年層を中心に長期未受診者（3年連続）が受診対象者の約6割となっている。
特定保健指導	生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、医療専門職が保健指導を行う。	特定保健指導の分割実施を行った。 特定保健指導対象者に対し、電話による受診勧奨を実施した。 令和3年度より、動機付け支援対象者に対して体験型の特定保健指導（集団型）を実施した。	特定保健指導の実施率が低い。 特定保健指導の対象者が横ばいである。

◎	目標値に達している
○	策定時から変化なし、改善しているが未達成
△	策定時より悪化

評価指標		策定時 (平成28年度)	中間評価 (令和2年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	評価
糖尿病有病者の割合の減少		8.0%	9.1%	9.6%	7.2%	△
血糖コントロール不良者の割合の減少	服薬中	0.52%	0.81%	0.80%	0.49%	△
	服薬なし	0.37%	0.16%	0.13%	0.34%	◎
糖尿病治療継続者の割合の増加		58.5%	72.5%	72.3%	64.5%	◎
収縮期血圧が140mmHg以上の人の割合の減少	男性	28.3%	29.8%	28.3%	26.3%	○
	女性	22.7%	25.3%	23.9%	20.7%	△
特定健康診査実施率の向上		28.6%	27.6%	30.2%	38.6%	○
長期未受診者(3年連続)の割合の減少		58.6%	59.1%	59.1%	55.6%	△
特定保健指導実施率の向上		7.6%	7.0%	7.0%	12.6%	△
特定保健指導対象者の割合の減少		11.3%	11.9%	11.5%	10.8%	△

事業	事業概要	第2期での 主な取り組み	目標達成の状況
健康ポイント 事業	被保険者の健康づくりに対する日々の自主的な取り組み、健康診査の受診等に対してポイントを付与し、取り組み期間中にポイントを一定以上獲得した人に特典をプレゼントする。	委託事業者の提案に基づく周知をはじめ、広報なごや、名古屋市公式ウェブサイト、名古屋市公式LINE等で周知を行った。 令和3年度より本格的に施行し、参加者が切れ目なくチャレンジできるよう通年実施した。	事業参加者は策定時から増加傾向であり、目標達成となった。 事業参加により、運動習慣が増えたと答えた人は6割以上に上るが、策定時から減少している。
健康情報の提供等	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進	国民健康保険のてびきやしおり、医療費通知、広報なごやの紙面等で周知を実施した。 ジェネリック医薬品希望シールを送付した。	後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及率は年々上昇しているが、目標値には達していない。
	重複受診者・重複服薬者への健康支援	重複受診しており保健指導が必要と認められる人に対し、保健師による家庭訪問を実施した。コロナ禍であったが、感染対策に留意し支援を継続した。 重複服薬者で、情報提供が必要と認められる人に対し、通知による情報提供を実施した。	改善割合は目標達成となった。 支援が必要な対象者に対するアプローチを行った。
	適正受診・健康管理の促進等	年3回の医療費通知の発送、健康講演会の開催、市医師会や市歯科医師会、市薬剤師会の協力を得た「国保だより」発行等により周知啓発を行った。 また、市営温水プールの回数券購入助成や保養施設の宿泊料金助成を実施した。	各種媒体等を活用し、健康管理を推進した。
健康づくりの連携	健康部門との連携	保健師研修等で健康課題の共有を図った。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けて関係機関部署と連携を図った。	関係機関等と連携し、健康課題に応じた健康づくり事業等に取り組み、目標を達成した。

◎	目標値に達している
○	策定時から変化なし、改善しているが未達成
△	策定時より悪化

評価指標	策定時 (平成28年度)	中間評価 (令和2年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	評価
事業参加者数の増加(スマホ参加者と歩数計参加者の合計)	497人	2,967人	4,945人	4,000人	◎
事業後のアンケートで運動習慣が増えたと回答した人の割合の増加	72.0%	68.6%	67.3%	80.0%	△
後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及率の向上	64.3%	76.7%	78.7%	80.0%	○
健康支援者の改善割合の増加	42.9%	66.7%	83.8%	45.0%	◎
健康関連行動の実行割合の増加	40.5%	41.7%	42.7%	増加	◎

